



厚生労働省

三重労働局

Press Release

厚生労働省 三重労働局発表
平成30年3月1日(木)

担
当

【照会先】
三重労働局職業安定部訓練室長
井谷 秀夫
訓練室長補佐
奥野 裕子
電話 059-261-2941

報道関係者 各位



三重県内8番目のユースエール企業の認定を行いました。 — 平成29年度2月認定分 —

「ユースエール認定企業」とは

青少年雇用促進法に基づく認定制度（ユースエール認定制度）で、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが一定以上の優良な企業を厚生労働大臣が「ユースエール企業」として認定しています。（以下は、認定基準の一部）

- ・直近三事業年度の、新卒者などの離職率が20%以下
- ・前事業年度の正社員の月平均の所定外労働時間が20時間以下且つ60時間以上の労働者がいない。
- ・前事業年度の有給休暇の年平均の取得日数が10日以上又は70%以上 等

認定を受けた企業に対して、ハローワークなどで積極的にPRを行う、就職面接会への参加促進、広告等への認定マークの使用、関係する助成金の加算等の支援を行い、若者（35歳未満）の就職促進に向けた取組みを推進しています。

○今回ユースエール企業と認定した企業（PRシートは三重労働局HPを参照下さい。）

第8号 特定非営利活動法人 市民社会研究所

（企業所在地：三重県四日市市）

「ユースエール認定企業」等の最新情報は、三重労働局ホームページ及び厚生労働省の若者雇用促進総合サイトに掲載しています。

○三重労働局ホームページ

⇒http://mie-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/topics/

○厚生労働省ポータルサイト

⇒<http://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action>